

福井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 取 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	255,936	132,826,885	2,191,295	18,664,485	14.1	15.4

(注) 人件費には、特別職職員に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

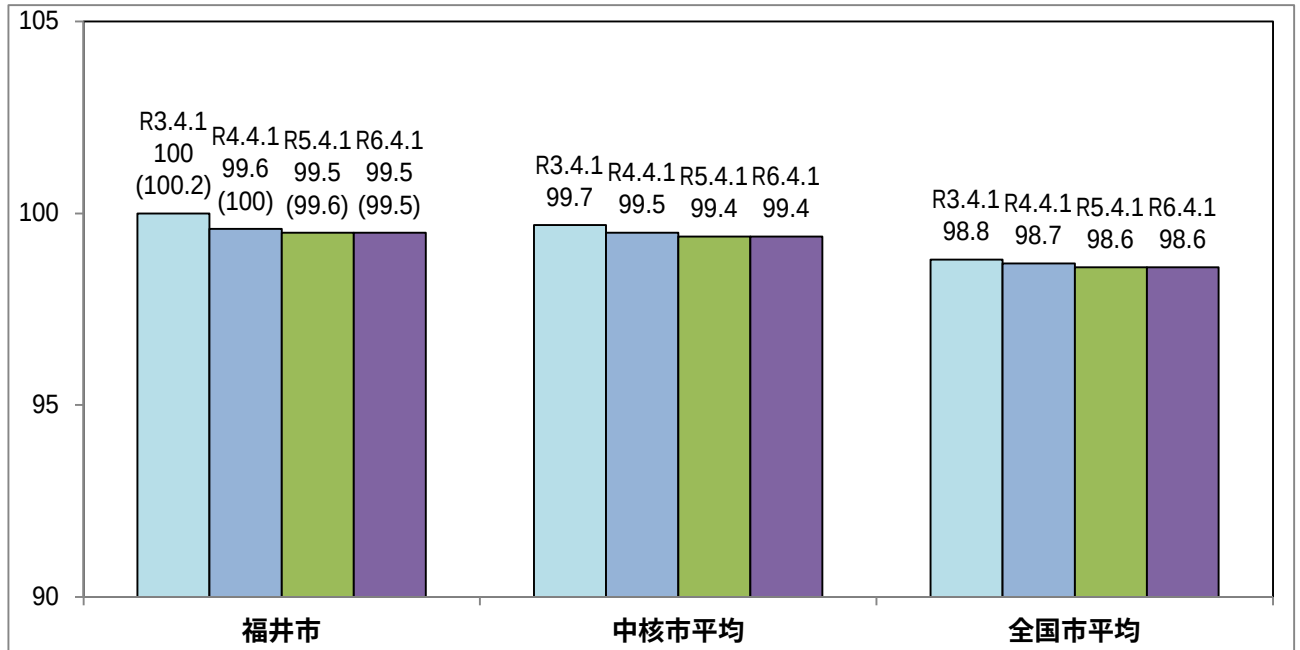
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	1,991	7,665,932	1,654,303	3,174,930	12,495,165	6,276	6,359

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
3級以上の級の高位号級は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大で5.7%の引下げを実施。

②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 国基準どおり、3%を支給

(実施時期) 平成27年4月(継続実施)

(参考)

	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	平成31年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合	令和5年度 の支給割合	令和6年度 の支給割合
	4月1日現在	遡及改定後									
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
福井市の支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
福井市	43.9 歳	339,500 円	413,552 円	374,322 円
福井県	42.0 歳	321,765 円	383,475 円	349,979 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
中核市平均	42.3 歳	322,065 円	406,828 円	366,830 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間 ※1			参 考 ※3
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
福井市	53.2歳	69人	315,700円	350,912円	331,798円	—	—	—	—
うち調理技師	51.4歳	43人	305,300円	331,483円	319,337円	調理士	45.5歳	258,200円	1.28
うち環境技師	54.5歳	20人	371,100円	430,080円	394,600円	廃棄物処理業	47.7歳	314,900円	1.37
うち施設技師	61.7歳	5人	204,200円	220,800円	210,300円	用務員	49.1歳	244,800円	0.90
福井県	58.7歳	33人	292,200円	311,967円	301,484円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
中核市平均	50.9歳	183人	319,664円	376,837円	350,144円	—	—	—	—

区 分	参 考 ※3		
	年収ベース(試算値)の比較 ※2		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
福井市	—	—	—
うち調理技師	5,392,272円	3,455,100円	1.56
うち環境技師	7,056,868円	4,376,300円	1.61
うち施設技師	3,403,224円	3,297,300円	1.03

※1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(令和3年～5年の3か年平均)

※2 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※3 公務員の職種と民間の職種等については、福井市が正規職員のみを対象としているのに対し、民間データは短期雇用のアルバイト等の非正規職員を含んでおり、また、勤続年数のほか、業務内容、雇用形態等が一致しておらず、単純に比較することはできない。

〔賃金構造基本統計調査のデータについて〕

賃金構造基本統計調査は、我が国の主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数及び経験年数別に明らかにすることを目的として、毎年、厚生労働省が実施している調査である。

本表での民間データは、その調査結果である企業規模10人以上、常用労働者のうち一般労働者について集計したものを使用している。

※「常用労働者」とは、次の各号のいずれかに該当する労働者をいう。

- ① 期間を定めずに雇われている労働者
- ② 1か月を超える期間を定めて雇われている労働者
- ③ 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者

※「一般労働者」とは短時間労働者以外の労働者をいう。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井市	45.3 歳	352,400 円	427,629 円
福井県	42.4 歳	358,644 円	393,842 円
中核市平均	39.8 歳	314,557 円	367,988 円

(注)

1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		福 井 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	202,400 円	総合職 208,000 円 一般職 196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	170,900 円	169,000 円	—
	中 学 卒	—	159,500 円	—
教 育 職 (幼 稚 園)	大 学 卒	202,400 円	—	—
	高 校 卒	— 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	268,010 円	354,647 円	378,931 円	398,903 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職 (幼 稚 園)	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 該当職員が3人以下の区分については、記載していない。

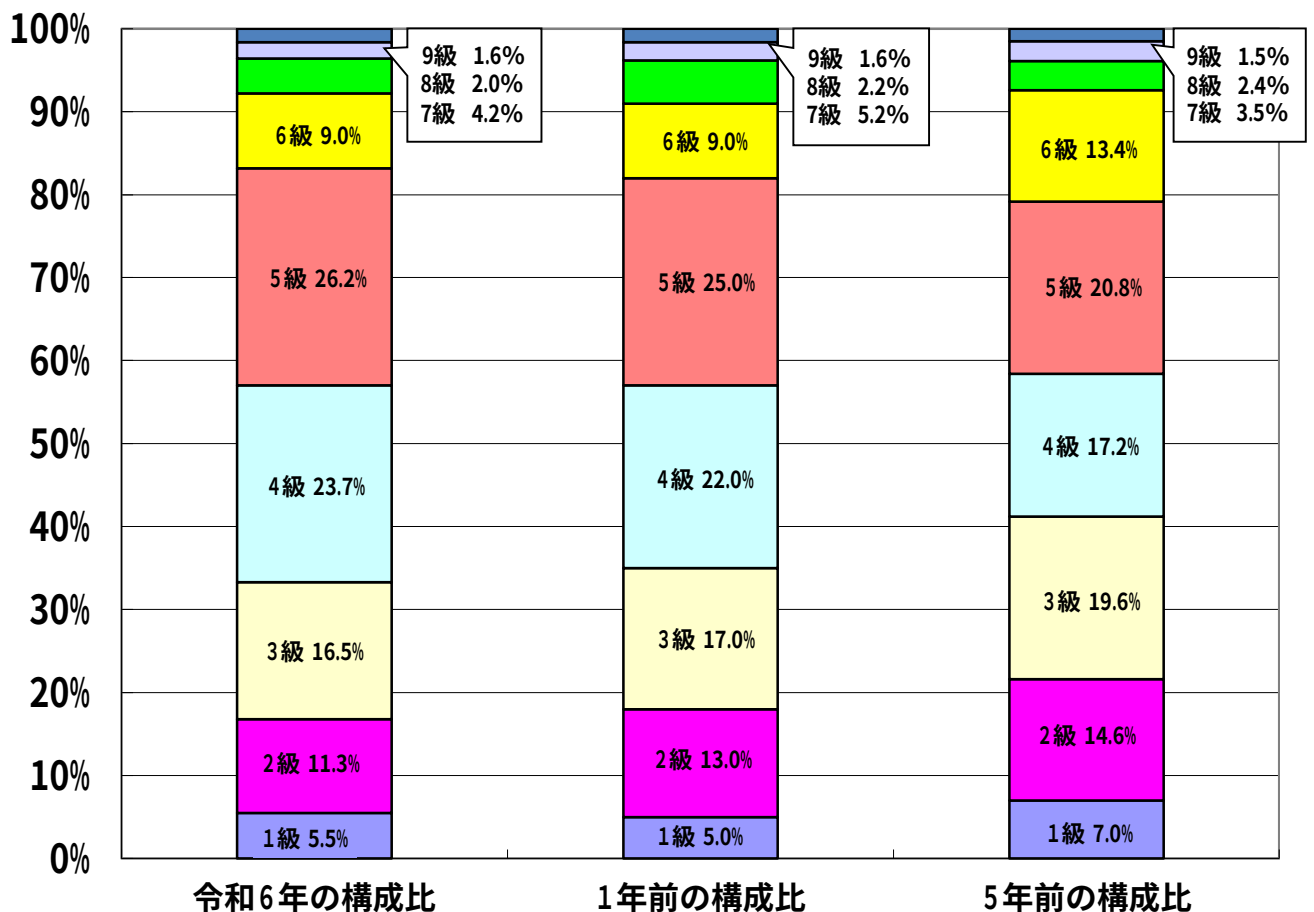
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

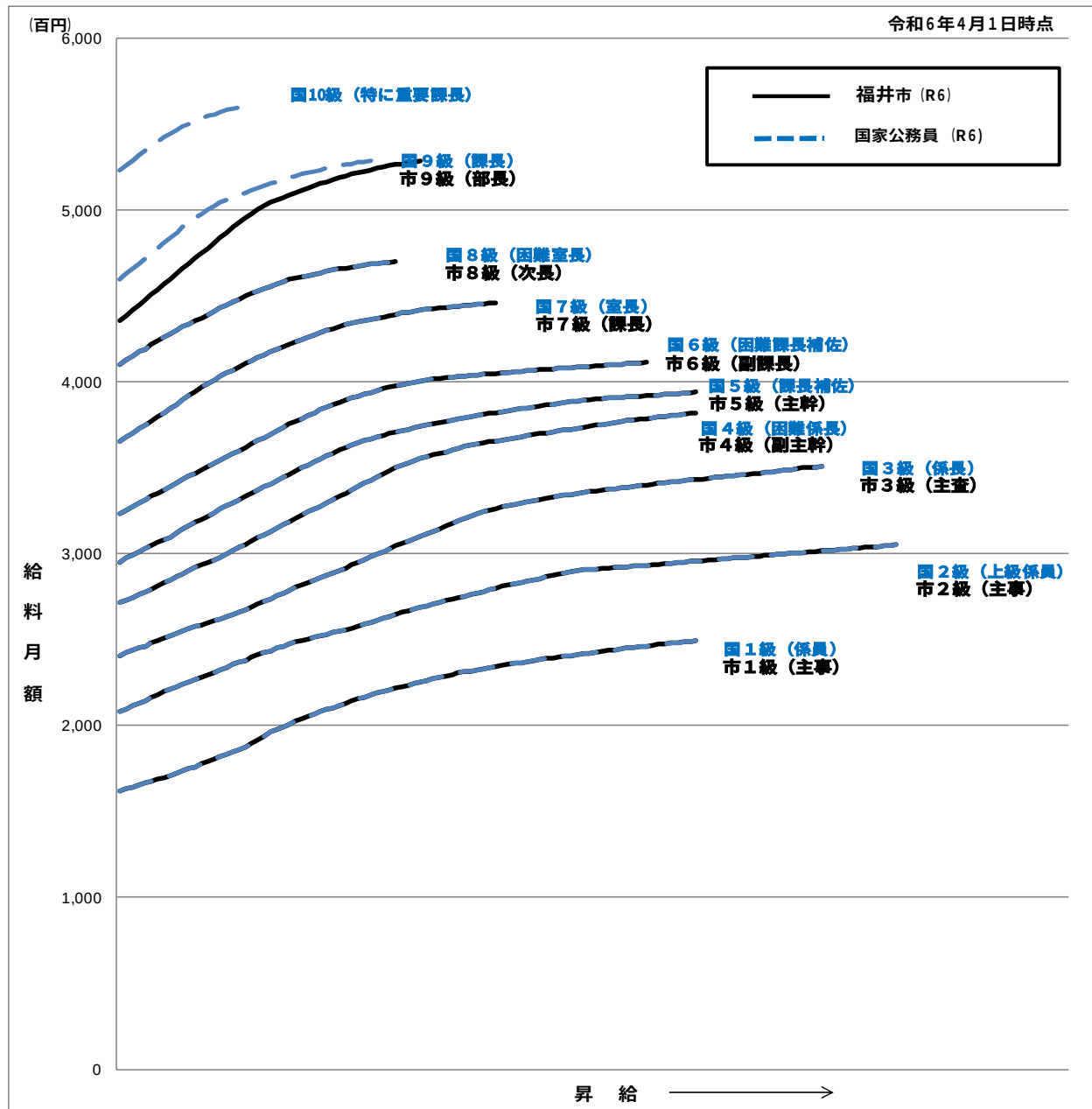
区 分	代表的な職名	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	66 人	5.5 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主事、技師	136 人	11.3 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主査	199 人	16.5 %	240,900 円	351,000 円
4 級	副主幹	285 人	23.7 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課長補佐、主幹	316 人	26.2 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課長、副課長、課長補佐	109 人	9.0 %	323,100 円	411,300 円
7 級	次長、課長	51 人	4.2 %	365,500 円	446,200 円
8 級	次長	24 人	2.0 %	410,300 円	470,000 円
9 級	部長	19 人	1.6 %	435,800 円	528,900 円

(注) 1 福井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（福井市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

※人事評価の期間は4月から3月までだが、昇給判定期間は1月から12月までなので、実際の昇給区分判定には、所属長が昇給判定期間における勤務成績に基づき提出する、昇給の可否に関する意見書を併せて活用している。

4 職員の手当の状況（全会計）

(1) 期末手当・勤勉手当

福 井 市	福 井 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,652 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,666 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況（福井市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率		○		○	○
標準の成績率のみ（一律）			○		
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

福 井 市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額					
		3,899 千円			22,084 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（支給割合）国基準3%に対し、本市においても3%を支給

（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			282,616 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			121,608 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20.0 %	9 人	20 %
医師	16.0 %	1 人	16 %
福井市	3 %	2,313 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			57,577 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			60,290 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			40.0 %	
手当の種類（手当数）			19	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納整理業務手当	税務事務所等に所属する職員	市税等の徴収業務	40 千円	380円/日
差押業務手当	税務事務所等に所属する職員	差押の業務	1,218 千円	450円/件
防疫作業手当	保健衛生局、農林水産部に所属する職員	感染症等への対応業務	2,241 千円	300円/回
特殊自動車運転手当	大型特殊自動車等の運転作業に従事した職員		709 千円	300円～500円/日
清掃作業手当	環境事務所に所属する職員	廃棄物の収集・運搬・処理業務	7,173 千円	600円～900円/日
社会福祉業務手当	福祉事務所に所属する職員	生活保護業務	1,899 千円	380円/日
飼育作業手当	建設部に所属する職員	足羽山遊園地での動物の飼育業務	772 千円	380円/日
危険作業手当	高所作業、毒物・火薬・高圧ガスの取扱等の危険作業		437 千円	250円/日
除雪作業手当	除雪作業に従事した職員	警報発令下・夜間の除雪作業等	0 千円	300円～600円/日
用地交渉手当	土地の取得等の交渉業務に従事した職員	土地の取得等の交渉業務	26 千円	380円～650円/日
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	福祉健康部の職員	行旅病人の救護または行旅死亡人の処置業務	0 千円	1,500円/日～3,500円/体
深夜勤務手当	クリーンセンターに所属する職員	正規の勤務時間における夜間の塵芥処理等の業務	813 千円	1,000円/勤務
特殊現場作業手当	建設部、農林水産部に所属する職員	道路のアスファルト舗装補修作業	135 千円	300円/日
保育業務手当	保育士	保育園、こども園での保育業務	12,278 千円	250円/日
幼児保育手当	幼稚園教諭	幼稚園での保育業務	0 千円	150円/日
災害出動手当	災害時の庁外での救助、復旧、調査等の業務		270 千円	500円/日
消防業務手当	消防職員	消防の業務	28,626 千円	300円～500円/日
保健指導業務手当	福祉健康部に所属する職員	精神障害者の移送・相談の業務	39 千円	300円～340円/日
医療業務等従事手当	保健所に勤務する医師	公衆衛生業務	840 千円	50,000円～70,000円/月

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	742,439 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	391 千円
支給実績（4年度決算）	739,871 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	383 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 月額41,600～119,900円	同じ		千円 224,600	円 733,987
初任給調整手当	医師・獣医師に支給 月額310,000円以下	同じ		千円 1,887	円 943,200
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・子 10,000円 ・その他の扶養親族 6,500円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円を加算	同じ		千円 225,613	円 240,269
住居手当	賃貸住宅に居住する職員に支給 ・家賃が27,000円以下の場合 家賃額－16,000円 ・家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額－27,000円)×1/2 +11,000円 ・家賃61,000円以上 28,000円	同じ		千円 96,339	円 261,789
通勤手当	通勤のため、交通機関又は交通用具（乗用車等）を利用している職員に支給 1 電車・バスを利用する場合 運賃等相当額55,000円まで全額支給 2 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給 3 公共交通機関と乗用車等を併用する者で、有料駐車場を利用する場合 駐車料金等加算（3,000円を限度）	異なる	1 公共交通機関と乗用車等を併用する場合 <福井市> 駐車料金加算あり <国> 駐車料金加算なし	千円 170,135	円 85,196
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 基礎額30,000円に住居間の距離に応じた額（最高70,000円）を加算した額	同じ		千円 2,966	円 593,166
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給 1時間当たりの給与額の25/100	同じ		千円 22,242	円 70,385

宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 1回 5,100円	異なる	<国> 普通宿日直勤務 1回 4,400円	千円 5,983	円 8,229
管理職員 特別勤務 手 当	管理職手当受給者が、週休日及び休日等または平日深夜の午前0時から午前5時までに勤務した場合に支給 1勤務 2,000円～12,000円	同じ		千円 9,382	円 38,449
災害派遣 手 当	災害応急対応対策又は災害復旧のため福井市に派遣された国又は他の地方公共団体の職員が住所又は居所を離れて福井市の区域に滞在することを要する場合に支給 1日 2,430円～4,000円			千円 0	円 0

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	1,058,000 円	(参考)中核市における最高／最低額 1,180,000 円 / 707,000 円
	副 市 長	874,000 円	960,000 円 / 696,000 円
報 酬	議 長	740,000 円	823,000 円 / 584,000 円
	副 議 長	670,000 円	747,000 円 / 504,000 円
	議 員	630,000 円	700,000 円 / 475,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合) 3. 4月分	
	副 市 長	(令和5年度支給割合) 3. 4月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	1,058,000円×在職月数×0. 5	25,392,000 円 任期毎
	備 考	874,000円×在職月数×0. 3	12,585,600 円 任期毎

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

2 期末手当の支給額は、給与月額×1.4×3.4月で計算

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

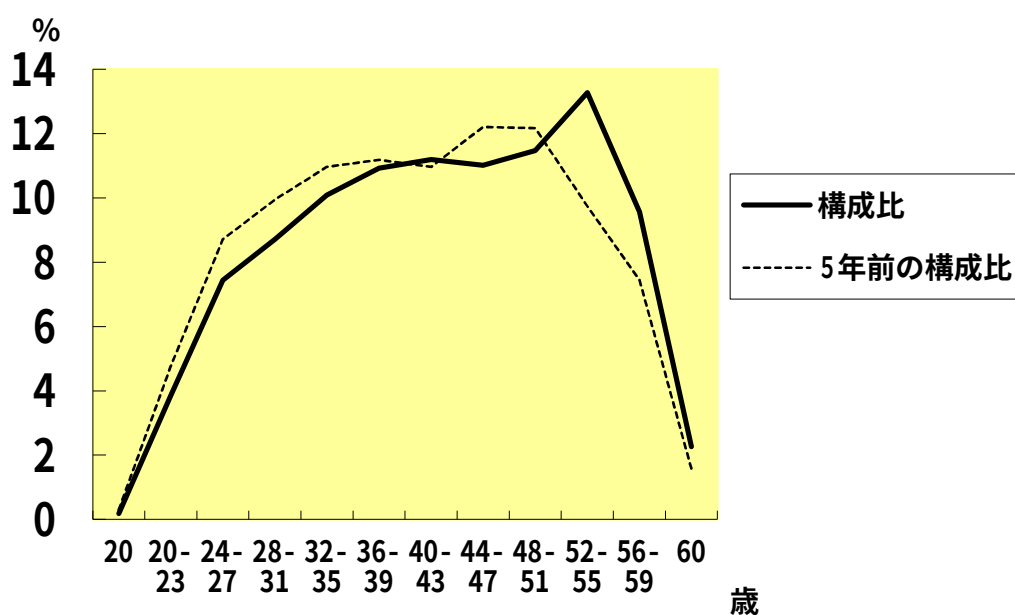
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	19	19	0	行政DXの推進、危機管理業務の体制強化 こども家庭センターの新設 スポーツ事業の区分見直し、まちづくり体制の強化 北陸新幹線建設関連業務等の縮小
		総 務	349	356	7	
		税 務	83	83	0	
		民 生	427	427	0	
		衛 生	183	186	3	
		労 働	6	6	0	
		農林水産	88	89	1	
		商 工	49	63	14	
		土 木	203	193	△ 10	
		計	1,407	1,422	15	<参考> 人口1万当たり職員数 55.56 人 (中核市の人口1万当たりの職員数 47.84 人)
	教育部門	235	208	△ 27	スポーツ事業の区分見直し、こども未来部への業務移管、 学校給食センターの新設に伴う適正配置等	
	消防部門	349	351	2	消防署・分署の適正配置	
	小 計	1,991	1,981	△ 10	<参考> 人口1万当たり職員数 77.40 人 (中核市の人口1万当たりの職員数 65.57 人)	
公営会計 企業部門 等	水 道 下水道 その他	71	70	△ 1		
		94	92	△ 2		
		116	116	0		
	小 計	281	278	△ 3		
合 計			2,272 [2,491]	2,259 [2,491]	△ 13 0	<参考> 人口1万当たり職員数 88.26 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	87人	168人	197人	228人	247人	253人	249人	259人	300人	216人	51人	2,259人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部 門 別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	1,390	1,419	1,398	1,412	1,407	1,404	14 1.0
教育	274	271	253	240	235	226	▲ 48 (▲ 17.5%)
消防	352	350	347	350	349	351	▲ 1 (▲ 0.3%)
普通会計計	2,016	2,040	1,998	2,002	1,991	1,981	▲ 35 (▲ 1.7%)
公営企業等会計計	335	290	281	283	281	278	▲ 57 (▲ 17.0%)
総 合 計	2,351	2,330	2,279	2,285	2,272	2,259	▲ 92 (▲ 3.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 4,204,825	千円 582,600	千円 356,280	% 8.5	% 9.0

(注) 職員給与費には、資本的支出にかかる職員給与費77,718千円は含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 67	千円 290,513	千円 30,349	千円 113,137	千円 433,999	千円 6,478	千円 6,119

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 市	50.8 歳	332,434 円	491,814 円
市町村平均 (政令指定都市を除く)	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含まない。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 市	市町村平均（政令指定都市を除く）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,510 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,506 千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

福 井 市	市町村平均（政令指定都市を除く）
（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 1,909 千円	勸奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分 1人当たり平均支給額 11,058 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		8,617 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		130,563 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
福井市	3 %	66 人	3 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績 (5年度決算)			127 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)			3,439 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (5年度)			16.7 %	
手当の種類 (手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	高所作業、毒物・火薬・ガスの取扱等の危険作業		110 千円	250円/日
用地交渉手当	上下水道局に所属する職員	土地の取得等の交渉業務	17 千円	380円～650円/日
災害出動手当	災害時の庁外での救出、復旧、調査等の作業		0 千円	500円/日
滞納整理業務手当	上下水道局に所属する職員	料金等の徴収業務	0 千円	380円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	16,898 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	171 千円
支給実績(4年度決算)	20,343 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	205 千円

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (5年度決算)
管理職手当	4(6)に同じ	同じ	—	6,149 千円	614,880 円
扶養手当		同じ	—	7,650 千円	182,146 円
住居手当		同じ	—	1,701 千円	188,992 円
通勤手当		同じ	—	6,224 千円	88,913 円
夜勤手当		同じ	—	0 千円	0 円
※宿日直手当		同じ	—	0 千円	0 円

※福井市上下水道局九頭竜浄水場の宿日直に従事した場合のみ6,200円を支給。

(2) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 273,854	千円 -25,149	千円 23,678	% 8.6	% 9.1

(注) 職員給与費には、資本的支出にかかる職員給与費20,886千円は含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 7	千円 31,981	千円 3,529	千円 12,720	千円 48,230	千円 6,890	千円 6,119

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
福 井 市	47.1 歳	380,726 円	574,167 円
市町村平均(政令指定都市を除く)	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 市	市町村平均 (政令指定都市を除く)
1人当たり平均支給額 (5年度) 1,817 千円	1人当たり平均支給額 (5年度) 1,506 千円
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

福 井 市	市町村平均 (政令指定都市を除く)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 11,058 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績 (5年度決算)		955 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)		136,429 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
福井市	3 %	7 人	3 %

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (5年度決算)			7 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)			2,333 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (5年度)			42.9 %	
手当の種類 (手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	高所作業、毒物・火薬・ガスの取扱等の危険作業		7 千円	250円/日
用地交渉手当	上下水道局に所属する職員	土地の取得等の交渉業務	0 千円	380円～650円/日
災害出動手当	災害時の庁外での救出、復旧、調査等の作業		0 千円	500円/日
滞納整理業務手当	上下水道局に所属する職員	料金等の徴収業務	0 千円	380円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	1,988 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	331 千円
支給実績(4年度決算)	1,354 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	193 千円

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (5年度決算)
管理職手当	4(6)に同じ	同じ	—	797 千円	796,800 円
扶養手当		同じ	—	1,716 千円	343,200 円
住居手当		同じ	—	252 千円	252,000 円
通勤手当		同じ	—	485 千円	80,897 円
夜勤手当		同じ	—	0 千円	0 円
※宿日直手当		同じ	—	0 千円	0 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 8,579,577	千円 914,710	千円 294,501	% 3.4	% 3.4

(注) 職員給与費には、資本的支出にかかる職員給与費286,140千円は含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 89	千円 367,247	千円 43,589	千円 169,804	千円 580,640	千円 6,524	千円 6,024

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 市	45.1 歳	334,141 円	526,654 円
市町村平均(政令指定都市を除く)	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 市	市町村平均（政令指定都市を除く）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,838 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,489 千円
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

福 井 市	市町村平均（政令指定都市を除く）
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 4,628 千円	1人当たり平均支給額 4,407 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)			11,650 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			130,899 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
福井市	3 %	89 人	3 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			13 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			2,576 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			5.6 %	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	高所作業、毒物・火薬・ガスの取扱等の危険作業		0 千円	250円/日
用地交渉手当	上下水道局に所属する職員	土地の取得等の交渉業務	8 千円	380円～650円/日
災害出動手当	災害時の庁外での救出、復旧、調査等の作業		3 千円	500円/日
滞納整理業務手当	上下水道局に所属する職員	料金等の徴収業務	2 千円	380円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	23,899 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	199 千円
支給実績(4年度決算)	20,820 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	297 千円

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (5年度決算)
管理職手当	4(6)に同じ	同じ	—	9,592 千円	737,815 円
扶養手当		同じ	—	11,232 千円	295,579 円
住居手当		同じ	—	2,941 千円	245,049 円
通勤手当		同じ	—	6,795 千円	91,822 円
夜勤手当		同じ	—	0 千円	0 円
※宿日直手当		同じ	—	0 千円	0 円

(4) 集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 813,335	千円 -1	千円 41,770	% 5.1	% —

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 6	千円 28,595	千円 1,550	千円 11,625	千円 41,770	千円 6,962	千円 6,024

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含まない。
4 市町村平均は下水道事業の数値を記載。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
福 井 市	44.0 歳	397,153 円	580,139 円
市町村平均(政令指定都市を除く)	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 市町村平均は下水道事業の数値を記載。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 市	市町村平均（政令指定都市を除く）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,938 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,489 千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	

（注） 1 （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 市町村平均は下水道事業の数値を記載。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

福 井 市	市町村平均（政令指定都市を除く）
（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 0 千円	勤奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分 1人当たり平均支給額 4,407 千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 市町村平均は下水道事業の数値を記載。

ウ 地域手当

（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		851 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		141,716 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	3 %	6 人	3 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績 (5年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (5年度)			0.0 %	
手当の種類 (手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	高所作業、毒物・火薬・ガスの取扱等の危険作業		0 千円	250円/日
用地交渉手当	上下水道局に所属する職員	土地の取得等の交渉業務	0 千円	380円～650円/日
災害出動手当	災害時の庁外での救出、復旧、調査等の作業		0 千円	500円/日
滞納整理業務手当	上下水道局に所属する職員	料金等の徴収業務	0 千円	380円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	727 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	242 千円
支給実績(4年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	— 千円

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (5年度決算)
管理職手当	4(6)に同じ	同じ	—	599 千円	598,800 円
扶養手当		同じ	—	1,938 千円	387,600 円
住居手当		同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当		同じ	—	247 千円	49,320 円
夜勤手当		同じ	—	0 千円	0 円
※宿日直手当		同じ	—	0 千円	0 円